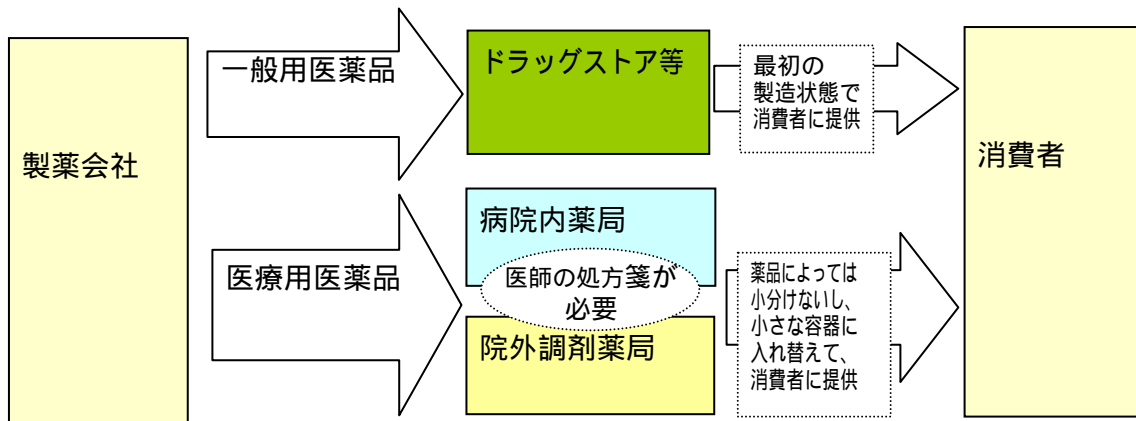


## 国内の医薬品の包装形態と安全容器に係る現状

### (1) 医薬品の包装形態

医薬品の包装の種類（例）	
PTP 包装 Press-Through-Package	錠剤やカプセルなどを押し出す包装
SP 包装 Strip Package	散剤や顆粒剤の分包に使用する包装
チューブ包装	外用薬等に使用する包装
瓶包装	錠剤や内用液剤等に使用する包装

### (2) 医薬品が消費者に渡るルート



### (3) 医薬品包装の安全に係る取組

#### (ア) PTP 包装の誤飲事故防止対策

『1996 年以前の PTP 包装は、縦横にそれぞれミシン目が入って、1 錠ずつ切り離せる構造だったが、錠剤と一緒に PTP 包装を誤飲してしまう事故が頻発したため、1996 年 3 月の業界団体の自主申し合わせにより、ミシン目を一方向のみとし、1 錠ずつに切り離せないような構造にすること、誤飲の注意表示を増やすなどの対策がとられた。』

(国民生活センター平成 22 年 9 月 15 日報道発表より引用)

#### (イ) PTP 包装の CR 包装の採用

子供による医薬品の誤飲防止対策として、薄いアルミの上に紙を張る包装を採用したが、手が不自由な人には紙をはがす作業が難しいと不評で、製造中止となった。

#### (ウ) (財) 製品安全協会による基準の制定と廃止

1990 年「乳幼児難開封性容器」の基準が制定されたが、2008 年に廃止。

医薬品容器への採用を目的に制定された基準。

容器が浸透しなかったこと、SG マーク制度が容器の安全性の認証でなく、医薬品の安全性の認証と誤認を与えるおそれがあることから、廃止された。

#### (エ) 小児シロップ剤への安全キャップの採用

一般用医薬品の小児シロップ剤では、Press-and-Turn 式の安全キャップが採用されている。

医療用医薬品の小児シロップ剤でも、キャップに誤飲防止対策が施されているものがあるが、普及は十分とはいえない。